

20歳の節目に・・・成人式

20歳を迎えた皆さんの新しい門出を祝い、平成24年箱根町成人式を開催します。

来年度の成人式では、先に募集した成人式実行委員会のメンバーにより、式典終了後に予定している交流会の企画が現在検討されているところですが、就学や就職で町外に住んでいる友人にも声をかけ、多くの仲間との再会のきっかけとし、将来の夢などを語り合う、思い出に残る楽しいひとときを過ごしませんか。



前回の様子

日時 平成24年1月9日(月) 12時

場所 箱根ホテル小涌園コンベンションパレス

内容 式典(新成人代表のこぼなど)、記念写真撮影、交流会

対象 平成3年4月2日～4年4月1日の間に生まれた、町

内在住の方
※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できます。

その他 当日は、案内状を持参してください。(案内状は対象者宛に11月中旬に発送済み)

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

郷土資料館体験学習「正月のお飾りづくり」

郷土資料館の体験学習「正月のお飾りづくり」では、仙石原に伝わる玄関飾りと松を使わない門松を作ります。

玄関飾りは、類似するものが東西地区や静岡県東部にも伝わっており、ワラを三つ編みにするのが特徴です。

また、門松は、江戸時代まで町内各地で同様のものが作られていたことが分かっています。

手作りの箱根の伝統的な正月飾りづくりを体験し、昔の正月を楽しんでみませんか。

日時 12月26日(月) 11時～12時

場所 仙石原文化センター1屋外
仙石原古式門松保存会

講師 各回10人(組) (先着順)

高齢者筋力トレーニング教室

65歳以上の高齢者の方を対象に、筋力トレーニング教室(第二期)を開催します。

日常生活に取り入れやすい体操やウォーキングなどで足腰を鍛え、運動機能の維持、向上を図ります。

効果を実感してもらうため、3か月の短期間に集中して実施します。

月日 平成24年1月11日(水)～3月22日(休)の毎週水曜日(全11回。最終回のみ木曜日に実施)

※都合により開催日を変更する場合があります。

時間 14時～16時

場所 社会教育センター軽スポーツ室

対象 町内在住の65歳以上の方で、循環器や心肺機能などに疾患がなく、筋力トレーニングに支障のない方

定員 20人(申込順)

持ち物 室内用運動靴、飲料水

申込方法 12月12日(月)までに電話で申し込んでください。

その他

- 会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。
- 運動のできる服装で来てください。

申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790

社会教育センター図書室から 年末年始の図書貸出期間

社会教育センターは、12月28日(休)から平成24年1月4日(休)まで、年末年始のため休館します。

これに伴い、12月14日(休)から27日(休)の間に貸し出す図書の貸出冊数を1人10冊までとし、貸出期間を3週間に延長しますので、ぜひ、利用してください。

(例) 12月15日(休)に貸し出し
→返却期限は平成24年1月5日(休)

※12月14日(水)および20日(火)の貸し出し分については、3週間後の平成24年1月4日(休)と10日(火)が休館日にあたるため、それぞれ5日(休)および11日(火)が返却期限日となります。

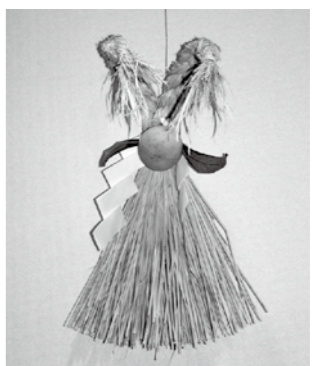
休館期間中や時間外の図書返却は、ブックポスト(社会教育センター玄関左側に投函口あり)を利用してください。

また、返却期限を過ぎている図書がある方は、早めの返却をお願いします。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

申込方法 体験したい講座を電話で申し込んでください。(先着順)

照会先 教育委員会生涯学習課 郷土資料館 ☎85-7601



路傍にひっそりと立つ道祖神と、その祭りの飾り(オンペ)や小屋を見学します。

日時 平成24年1月12日(水)

集合 10時(9時30分受付開始)

解散 15時(予定)

集合・解散場所 郷土資料館

内容 道祖神についての講義(郷土資料館)および見学(郷土資料館)

見学先 湯本の道祖神(郷土資料館周辺)、宮城野の道祖神とサイトヤキの飾りなど(湯本)

宮城野間はバスで移動)

参加費 200円(保険料、資料代を含む)

第28回 仙石原文化センターまつり

日時 12月4日(日) 10時～16時30分

場所 仙石原文化センター、仙石原公園

内容 模擬店、仙石原文化センター定期利用団体などによる作品展示、舞台発表他



照会先 仙石原文化センター ☎84-8387

一電気自動車などの普及に関する補助一

申請方法や詳しい補助の対象については、環境課(☎85-9565)へ!

種別	電気自動車	電動バイク	充電器設備
補助額	5万円	2万円	本体および設置費用の2分の1以内で、限度額10万円
対象	登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人または事業者	町内で1年以上引き続き観光客を対象として事業を行う事業者	
申請期間	登録日から3か月以内	完成から3か月以内	
その他	軽自動車税免除(税務課☎85-7750)		

定員 25人(定員を超えた場合は抽選)

申込方法 往復はがきまたはEメールに、受講希望者(1組2人まで)全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、今回の探訪会開催を知った方法を明記し、12月16日(金)必着で申し込んでください。

その他

- 徒歩が多い見学となります。
- 昼食は各自用意してください。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課「文化財探訪会」担当 ☎85-7601/〒250-0311 箱根町湯本2666 ☎web_shougai@town.hakone.kanagawa.jp

人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

毎年、12月4日～10日の人権週間には、人権意識の普及や高揚を目的とした行事が全国で実施されます。

町人権擁護委員会では、日頃、人権問題の悩みを抱えている方のために、特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、気軽に相談してください。

●特設人権相談

日時 12月11日(日)10時～12時

場所 役場本庁

内容 人権侵害、家庭内の問題、いじめなど

照会先 健康福祉課 ☎85-7790



健康づくり・食育ひろば

のびのび育てよう「箱根っ子」保育園、幼児学園の「給食・食育」その2

本年度も、子どもたちが栽培した野菜の収穫を終え、各園で給食に使用しました。

園の食育活動では、トマト、ナス、ピーマン、ゴーヤなど、子どもたちが苦手とすることの多い野菜も栽培します。

幼児期の好き嫌いは、雑食性の人間が、食べて害のない物を選択していくために、初めて見る食べ物や仲間が食べない食べ物に対して恐怖心を持つ新奇性恐怖や、味(酸味、苦味など)や色(黒、緑など)によって食べるのを避けるといった行動様式が原因になっていることがよくあります。

多くは、味付けや調理方法の工夫で食べられるようになりませんが、家庭菜園のように自ら育て、食べ物に愛着をもつことでも、苦手にチャレンジする恐怖心を和らげることが出来ます。

今年度も、子どもたち自身で育てた野菜は、特別な物として「食べてみたい!」とチャレンジをした子が多く見られました。

幼児期は、生涯にわたり食事

★行事食(ハロウィン)

〈食育活動〉秋～冬編



★食育教室(米、魚)「鮭が切り身になった!」

